

日 時	令和6年1月18日(木) 10:45~11:15 第25回経営会議
出席者	城副市長、伊地知副市長、大久保副市長、技監、総務局長、温暖化対策統括本部長、市民局長、中区長
欠席者	平原副市長、政策局長、財政局長
議 題	道路附属物自動車駐車場(地下駐車場)の「今後のあり方」について【道路局】
議 事 要 旨	<p>【論点】</p> <p>1. 地下駐車場の運営形態変更 財務健全性の観点から、規模縮小することで、黒字化が見込める駐車場は存続、規模縮小しても黒字化が見込めない駐車場は廃止とし、公債費償還後の2028年度に運営形態を変更する。</p> <p>2. 次期指定管理者の指定期間短縮 現在、指定管理者による駐車場運営の期間が2020~2024年度であり、2028年度に運営形態を変更するため、次期指定期間を標準である5年から3年(2025~2027年度)へ短縮する。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が運営する6つの市営駐車場(機械式駐車場)は、施設の老朽化に伴い修繕工事費が増加しており、2020年度から一般会計繰入金で補填する状況である。 ・市民サービスの向上と経営改善を図るため、2020年4月から「指定管理者制度」を導入し、指定管理者の更新や市債の償還完済に合わせて「より良いあり方」の方向性の整理・検討を進めてきた。 ・現在の駐車台数(需要)と収容台数(供給)を調査した結果、民営駐車場等で周辺駐車需要のカバーが可能であり、今後、人口減少等により交通量も減少することから、将来も同様であることが推測される。 ・現状の運営形態では、今後20年間で多額の赤字となる見込み、将来的に収支が黒字となる駐車場はないため、全施設で平面化の検討を行った。 ・検討の結果、規模縮小により黒字化が見込める馬車道、山下町は存続、黒字化が見込めない福富町西公園、平面化により駐車場として成立しなくなるポートサイド、日本大通り、伊勢佐木長者町は廃止することとする。 ・公債費償還後の2028年度に運営形態を変更し、運営体制や跡地利活用、財源確保手法等について、今後、検討・サウンディング調査等を実施する。 ・指定管理期間は5年間を標準とされているが、2027年度末の公債費償還後、廃止・規模縮小を行うため、次期指定期間を3年間に短縮する。 <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出改革の一環として良い取組である。 跡地空間の利活用については、サウンディング調査等によく検討する必要がある。

- ・ 駐車場を設置した当初の経緯も踏まえ、地域の理解を得るよう丁寧な説明に努めること。
- ・ 規模縮小後も、施設が自立運営できるような料金設定の検討が必要である。
- ・ 周辺地域で開発が進んでいることから、需要の変化も想定されるため、今後も引き続き、周辺エリアの需要予測を継続していくこと。

【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。